

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>只今から令和4年第4回留寿都村農業委員会総会を開会致します。直ちに会議に入ります。本日の出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、総会を開会いたします。開会に当たりまして、仁司会長よりご挨拶をお願いします。</p>
議 長	<p>(挨拶)</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名については、会議規則第9条の規定に基づき9番大友委員、1番高田委員を指名します。これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、決定いたします。</p> <p>日程2、会期の決定については本日1日限りとしたいが、これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p> <p>異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定します。</p> <p>案件に入る前に、関連する委員がおりますので、暫時休憩といたします。(武岡委員退室)</p> <p>日程3、議案第1号について事務局からの説明を求めます。</p>
事務局	<p>議案第1号については、留寿都村農業委員会委員の辞任に係る同意についてとなっております。</p> <p>議案の2頁をご覧ください。こちらに記載のとおり、令和3年3月29日付けで武岡委員から農業委員会事務局に対し「辞任同意願」の提出があったところです。</p> <p>農業委員の辞任につきましては、農業委員会等に関する法律第13条第1項で、正当な事由があるときは、市町村長及び農業委員会の同意を得て辞任することができることとなっております。</p> <p>村長の同意につきましては、当委員会が辞任に同意するかどうかの報告を待って判断されることとなっております。</p> <p>つきましては、当委員会として武岡委員の辞任について同意するかどうかをご判断いただきたいのでよろしく願いいたします。</p> <p>なお、正当な事由であるかどうかは、3月29日に開催された令和4年第3回農業委員会総会の中で、武岡委員より辞任の申し出に至った経緯の説明がありましたので、それを踏まえてご判断願います。</p> <p>説明は以上です。</p>

議 長	<p>この件に関しまして、質疑をお受けいたします。ございませんか。  (なしの声)  それではお諮りします、議案第1号について、原案どおり決定してよろしいか。  (異議なしの声)  それでは、議案第1号を原案どおり決定といたします。</p> <p>暫時休憩といたします。  (武岡委員入室)</p> <p>議案第1号が可決されたことに伴い武岡委員の辞任以降、会長職務代理者が不在となりますので、日程4、選挙第1号、留寿都村農業委員会会長職務代理者の互選を追加議案とします。  それでは、事務局より説明願います。</p>
事務局	<p>それでは、日程4、選挙第1号、留寿都村農業委員会会長職務代理者の互選について説明申し上げます。</p> <p>会長職務代理者の互選につきましては、会議規則の第5条の規定に基づき、あらかじめ総会において無記名投票によって互選し、最多数を得たものを当選人とする、となっております。</p> <p>なお、得票数が同じであるときは抽選でこれを定めることとされていることを申し上げます。</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりましたので、これより、日程4、選挙第1号、留寿都村農業委員会会長職務代理者の互選を行います。  会場の閉鎖を命じます。</p>
議 長	<p>只今の出席委員は11名です。  お諮りいたします。  立会人に今井委員、合田委員を指名いたしたいが、これにご異議ありませんか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。  よって立会人には今井委員、合田委員を指名します。  それでは、投票用紙を配布します。  立会人、投票用紙を確認願います。</p>
議 長	<p>確認いたします。  投票用紙の配布もれはありませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>

議 長	配布もれなしと認めます。 続いて投票箱を改めさせます。						
議 長	念のために申し上げます。 投票は、無記名投票であります。 投票用紙に被選挙人の氏名を記載し、点呼に応じて順次投票願います。 それでは、点呼を命じます。						
事務局	高田委員、今井委員、合田委員、神山委員、近藤委員、吉本委員、石井委員、佐竹委員、大友委員、武岡委員、仁司会長						
議 長	投票もれはありませんか。						
	(なしの声)						
議 長	投票もれなしと認め、投票を終了します。 これより開票を行います。 今井委員、合田委員の立会をお願いします。						
議 長	開票が終了しましたので、これより選挙の結果を発表いたします。 投票総数は11票です。 このうち、有効投票10票・無効投票1票です。 有効投票のうち、 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">佐竹委員</td> <td style="text-align: right;">8票</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">高田委員</td> <td style="text-align: right;">1票</td> </tr> <tr> <td style="padding-right: 20px;">神山委員</td> <td style="text-align: right;">1票</td> </tr> </table> 以上のとおりであります。 よって、留寿都村農業委員会会長職務代理者については、佐竹委員が当選されました。	佐竹委員	8票	高田委員	1票	神山委員	1票
佐竹委員	8票						
高田委員	1票						
神山委員	1票						
議 長	会長職務代理者に当選されました佐竹委員より一言挨拶をいただきたいと思えます。佐竹委員をお願いします。						
佐竹委員	この度、会長職務代理者に選任されました佐竹です。若輩者ではありますが皆様方の協力をいただきながら残りの任期を全うしたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。						
議 長	続きまして、議案第1号が可決されたことに伴い武岡委員の辞任以降、南二線地区の担当委員が不在となりますので、日程5、協議第1号、留寿都村農業委員の担当地区の選出についてを追加議案とします。 事務局より説明願います。						

事務局	<p>日程5、協議第1号留寿都村農業委員の担当地区の選出について説明申し上げ、併せて事務局案について提示させていただきます。</p> <p>担当地区決定の考え方ですが、農業委員の役割が農業者・地域に根ざした農政活動の推進にありますので、その地域の話し合いや合意形成をスムーズに進める上から、農業委員の居住地域を担当地区とすることが基本になると考えます。</p> <p>しかしながら、現委員の中に南二線地区居住の委員がいないことから、隣接地区の担当委員に兼務していただきたいと考えており、事務局案として佐竹委員にお願いしたいと考えております。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>事務局の説明が終わりました。この件につきまして、質疑をお受けします。ございませんか。</p> <p>(なしの声)</p> <p>それではお諮りします、協議第1号について、事務局案のとおり決定してよろしいか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、協議第1号を事務局案のとおり決定いたします。</p> <p>本日、予定した案件は全て終了いたしました。皆さんから何がございましたら。</p> <p>(特になしの声)</p> <p>それでは、事務局から諸般の報告を願います</p>
事務局	<p>諸般の報告をいたします。</p> <p>(資料を基に報告)</p>
議長	<p>その他、なければ以上をもちまして、令和4年第4回留寿都村農業委員会総会を終了いたします。</p>
	<p>以上、議事録をもって顛末とする。</p> <p>閉 会 午後5時28分</p>